

監査報告書

令和 4 年 5 月 17 日

学校法人 岩永学園
理事長 岩永 城児 様

学校法人 岩永学園

監事 真浦 一光

監事 吉田 修司

私たちは、学校法人岩永学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項および寄附行為第 36 条に基づいて同学園の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、付属明細表及び収益事業に係わる決算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

また、理事の業務の執行状況は、法人の掲げる理念に基づき効率的な運営に努められ、また不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

以上